

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市道笑町4丁目138番地 カナートプロダクツ株式会社 代表取締役 谷本 賢司		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号	平成18年 3月29日	受米都第 577 号		承継(受理)年月日	承継の原因	
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称			米子市 淀江町佐陀 719番 1		
	開発区域の面積			4, 581. 39 m ² 工区別面積		
	予定建築物等			宅地分譲 (自己用以外)		
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
変更許可	年月日			変更の内容		
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成18年 6月29日	平成18年 7月11日 受米都第 156号	平成18年9月5日 第155号		

備考
1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等

2 許可条件
(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること
(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること
(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること
(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません